

令和3年9月11日

ご家族各位

介護付き有料老人ホームこころのしろ
施設長 山口三津城（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

涼風の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しまして、長崎県内および長崎市内での新規感染者数が少しずつではありますが減少しており、長崎市および佐世保市のまん延防止等重点措置指定も9月12日（日）で解除の予定となっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染者数が減少したため、令和3年9月13日（月）から面会を一部再開させていただくこととなりました。

なお、面会時の対応は、下記のとおりとさせていただきますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 令和3年9月13日（月）から一部面会を再開させていただきます。
- 2 2週間以内に緊急事態宣言発令地域・まん延防止等重点措置を実施している地域在住の方と接触がない、訪問していない方のみ、面会可能とさせていただきます。
- 3 面会時の三密を避けるため、予約制にて面会を実施いたします。面会をご希望される2日前までに電話にてご予約をお願いいたします。

（介護付き有料老人ホームこころのしろ TEL 095-849-3514）

- 4 面会は、各フロア所定の場所で面会を実施させていただきます。
- 5 面会の際は、検温、マスクおよびフェイスシールドの着用、手指の消毒、チェックシートの記入等の御協力をお願いいたします。
- 6 面会は、1組3名までで、10分以内とさせていただきます。
- 7 オンラインによる面会、電話のお取り次ぎ等は引き続き対応しております。
- 8 お荷物等のお預かり等につきましては、従来通り対応しております。
- 9 このお知らせは、ご家族代表の方に送付させていただいております。
お手数ですが、ご親戚の方々などへもお知らせいただきますようお願い申し上げます。